

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊東市長 杉本 憲也

市町村名 (市町村コード)	伊東市 (222089)
地域名 (地域内農業集落名)	宇佐美(山田・桑原・阿原田地区) ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手の高齢化、担い手不足。傾斜地や小規模の農地が多い。農業だけで生計を立てることが難しいため、新しい担い手が現れない。耕作放棄地が増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主要品目である柑橘について、引き続き生産を続けていく。また、高付加価値化のため、有機・減農薬・減肥料農業、6次産業化の推進等を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	70 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	70 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
必要に応じて、県の荒廃農地再生・集積促進事業等を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、県・JA等の関係機関をはじめ、認定農業者と連携しながら、新たな担い手の確保・育成を図る。 兼業農家や定年帰農者など、多様な担い手の育成・確保を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①被害状況を把握し、柵や箱罟の設置等を検討して、被害防止の構築に取り組む。
- ②有機・減農薬・減肥料による高付加価値化に取り組む。
- ③ドローン防除など、農作業の軽減につながるスマート農業に取り組む。
- ⑤地域の条件に適した品目や、優良品種への積極的な改植に取り組む。